

上田地域定住自立圏形成に関する協定書

平成23年 7月27日

上田市（以下「甲」という。）と東御市（以下「乙」という。）は、上田地域定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定に基づき中心市宣言を行った甲と、当該中心市宣言に賛同した乙が、定住自立圏を形成し、相互に役割を分担して定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し充実させ、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、別表に掲げる政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第3条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、連携、協力して事務の執行に当たるものとする。

2 前項に規定する取組の推進のため、必要な費用が生じるときは、甲及び乙は、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

（協定の変更）

第4条 この協定を変更しようとする場合は、甲及び乙が協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経ることとする。

（協定の廃止）

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

（疑義の解決）

第6条 この協定に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上これを定める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

長野県上田市大手一丁目11番16号

甲 上田市

上記代表者 上田市長

上田市長  
印

長野県東御市281番地2

乙 東御市

上記代表者 東御市長

東御市長  
印

長野県  
東御市  
長之印

別表（第2条関係）

視点	分野	取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
生活機能の強化	医療	地域医療再生に向けた取組	救急医療と周産期医療の再構築を核とする上小医療圏の再生を目標とした「上小医療圏地域医療再生計画」に基づいた各種事業を実施する。	・乙と連携した、地域医療再生計画の事業効果の検証、計画期間終了後の地域医療教育センターの運営方法及び具体的な支援内容の検討	・甲と連携した、地域医療再生計画の事業効果の検証、計画期間終了後の地域医療教育センターの運営方法及び具体的な支援内容の検討
				・上田市内科・小児科初期救急センターの運営	・上田市内科・小児科初期救急センターの共同運営
				・地域の周産期医療体制の充実に向けた取組の実施	・地域の周産期医療体制の充実に向けた取組の実施
	福祉	きめ細かな子育て環境の確立に向けた取組	障害児担当保育士の連携により、圏域での支援体制を強化する。	・障害児担当保育士の養成に係る研修会の企画・立案及び開催	・障害児担当保育士の養成に係る研修会への当該保育士の参加
				・乙の障害児担当保育士並びに上小圈域障害者総合支援センターとの連携・調整	・甲の障害児担当保育士並びに上小圈域障害者総合支援センターとの連携・調整
		(仮称)発達支援センターの設置を検討する。	(仮称)発達支援センター設置の検討	・甲と連携した(仮称)発達支援センター設置の検討	・甲と連携した(仮称)発達支援センター設置の検討
	障害者・高齢者の権利を護る体制の確立に向けた取組	成年後見や権利擁護に関する相談受付、市町村等への助言、後見申立支援、制度の普及啓発等を総合的に行う(仮称)成年後見支援センターの設置を検討する。	・乙と連携した、(仮称)成年後見支援センターの設置・運営体制の確立に向けた検討及び関係機関との連絡調整	・甲と連携した、(仮称)成年後見支援センターの設置・運営体制の確立に向けた検討への参加及び甲への情報提供	
教育・文化	児童生徒に対するきめ細かな支援体制の確立に向けた取組	圏域の不登校児童・生徒の相談支援体制を充実する。	・不登校児童・生徒に係る情報交換会並びに研修会の企画・立案及び開催	・甲が開催する不登校児童・生徒に係る情報交換会並びに研修会への参加	
				・不登校児童・生徒の相談支援体制の確立に向けた乙並びに関係機関等との連絡調整	
	圏域の発達障害等の小・中学校の児童・生徒を対象にしたきめ細かな支援体制を充実させる。	・きめ細かな支援体制の確立に向けたスクールカウンセラー及びソーシャルワーカーの配置及び派遣	・甲が配置・派遣するスクールカウンセラー及びソーシャルワーカーの活用	・乙との連絡調整	・甲との連絡調整

環境	豊かな森林環境の保全・整備、有害鳥獣対策に向けた取組	社会全体の共通財産である森林を守り、育むとともに、間伐材や林地残材の有効活用を図る。	・乙と連携した、民有林の間伐促進	・甲と連携した、民有林の間伐促進
			・住民への森林保護啓発	・住民への森林保護啓発
			・木質バイオマス利活用策の研究・検討	・木質バイオマス利活用策の研究・検討
産業振興	産業の活性化に向けた取組	千曲川工業ベルト地帯における「層の厚いものづくり産業」「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の集積を目指し、人材育成・確保、技術支援、事業環境整備、企業誘致体制の強化等に取り組む。	・甲の区域内に係る産業立地・人材育成に関し、企業及び関係機関との総合的な調整の実施	・乙の区域内に係る産業立地・人材育成に関し、企業及び関係機関との総合的な調整の実施
			・圏域における企業立地情報の収集・発信及び乙との連絡調整	・圏域における企業立地情報の収集・発信及び甲との連絡調整
			・甲の区域内の企業に対する、優れた技術・製品の開発等に対する各種助成の実施	・乙の区域内の企業に対する、優れた技術・製品の開発等に対する各種助成の実施
圏域の知名度アップに向けた取組	圏域の市町村共同による就職面接会を開催する。	・上田職業安定協会、ハローワーク上田と連携した就職面接会の開催	・甲が開催する就職面接会の開催に関する協力・連携	・乙の区域内の住民に対する情報発信
			・上田職業安定協会との連携による情報発信	
	広域的なモデルコースの作成など、誘客につながる広域観光の基盤整備及び情報発信	・乙との連携による、圏域の交流人口増加に向けた周遊観光の基盤整備及び情報発信	・甲との連携による、圏域の交流人口増加に向けた周遊観光の基盤整備及び情報発信	
アンテナショップの共同設置について検討を行う。	・アンテナショップの設置検討に係る会議の開催、検討内容の整理及び乙との連絡調整	・アンテナショップの設置検討に係る会議の開催、検討内容の整理及び乙との連絡調整	・甲が開催するアンテナショップの設置検討に係る会議への出席、情報収集及び連絡調整	

結びつきやネットワークの強化	地域交通	圏域内の幹線道路網等の整備促進に向けた取組	<p>「上田地域30分(サンマル)交通圈構想」を中心とした渋滞緩和及び圏域内外との交流のための道路網整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乙と連携し、期成同盟会を活用した関係機関への要望活動の実施等、整備促進に向けた事業展開</li> <li>上田地域の骨格となる環状道路及び幹線道路並びにこれらを補完する甲の区域内の道路整備</li> <li>甲と連携し、期成同盟会を活用した関係機関への要望活動の実施等、整備促進に向けた事業展開</li> <li>上田地域の環状道路及び幹線道路へ接続する乙の区域内の道路整備</li> </ul>
	地産地消	地元農産物の消費拡大に向けた取組	<p>圏域内での地元農産物の消費拡大を図るため、圏域内流通や活用を促進し、事業者が行う販路拡大に向けた活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の生産体制と消費者ニーズの情報収集及び集約並びに乙への情報提供</li> <li>生産者、流通業者及び乙と協力した、地産地消の仕組みづくり及び体制づくり</li> <li>現行の生産体制と消費者ニーズの情報収集及び甲への情報提供</li> <li>生産者、流通業者及び甲と協力した、地産地消の仕組みづくり及び体制づくり</li> </ul>
	定住促進	圏域内への定住促進に向けた取組	<p>圏域内への人口定住を促進するため、都市部での各種PRの実施や、UJITーン希望者に対して、情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定住促進に係る情報を集約した圏域のホームページ及び各種情報提供媒体の作成並びに甲の定住促進に関する情報を掲載したホームページの整備</li> <li>都市部で行われる定住相談会等の企画立案及び実施</li> <li>その他定住促進に関する乙との連絡調整</li> <li>甲が整備する定住促進に係るホームページに繋がる乙のホームページの整備並びに各種情報提供媒体の活用</li> <li>甲が開催する定住相談会等への参加及び協力</li> <li>その他定住促進に関する甲との連絡調整</li> </ul>
圏域マネジメント能力の強化	人材育成・交流	職員のマネジメント能力の強化に向けた取組	<p>市町村の実情や業務ノウハウ等の情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乙の意向を踏まえた、合同職員研修会の企画立案及び実施</li> <li>甲の職員相互派遣に係る該当部所の洗い出し及び乙の意向を踏まえた相互派遣の調整・検討</li> <li>甲が開催する合同職員研修会の企画立案及び運営に対する補佐並びに職員の参加</li> <li>乙の職員相互派遣に係る該当部所の洗い出し及び甲の調整に基づく相互派遣の検討</li> </ul>